

申3号

乗務員の働き方の
改善を求める申し入れ

提出!

乗務員の労働条件の向上が
「安全・安定」輸送につながる!

国労東日本本部は、乗務員の労働条件改善のために、これまで
団体交渉を積み重ねてきました。交渉を通して、

- 休日出勤での深夜早朝勤務手当の併給実施。
- 朝食時間での乗務の中断が30分から35分に拡大。

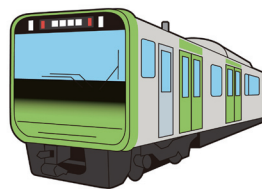


が改善されましたが、まだまだ改善しなければならない課題は多くあります。

1992年の乗務員勤務制度改正から31年が経過し、女性乗務員の配置
や拘束時間の延長、実乗務時間の増加、ワンマン運転の拡大、統括センター
発足による駅業務の融合など策定当時から環境は大きく変化しています。ま
た、「食べる・寝る・トイレ」については乗務員の長年の課題であり、一番
の関心事です。

今回の要求では 勤務 要員 賃金 手当
設備 駅業務 お客様救済 ワンマン運転
曲線ホームのITV …を求めています

国労東日本本部は、「現業機関における柔軟な働き方の
実現」の実施以降、乗務員からの切実な思いや声、37項
目の要求を提出し、改善を求めています。(詳しくは業務
連絡報1733号を参照)



乗務員が働きがいを感じる労働条件を作ろう!

明るく働き続けられる職場環境を作ろう!